

## パブリック・コメント手続の結果について

1 意見の提出期間  
平成25年2月12日(火)から3月13日(水)まで

2 意見の件数等

意見件数	提出者数	意見の提出方法別人数				
		電子メール	ファックス	郵送	意見投函箱	窓口
154件	17名	9名	3名	0名	0名	5名

3 意見の概要

No	頁数	項目	意見の概要
1	12	計画期間	基本構想の計画期間が第5次とは異なり12年間から8年間とした理由が何処にも明記されておらず、理解に苦しみます。過去、12年計画で進められてきた行政計画が何ゆえ、いきなり8年間としたのか、市民に分かるように説明が必要です。
2	22	基本施策1-(5): 社会保障制度の充実	国民健康保険を健全かつ安定的に運営できるように保険証の不正使用や生活保護受給者の医療費の乱用を防止するための制度づくりと取組の強化。
3	23	基本施策1-(6): 生活の安定の確保	・市民住宅について 例えば市民住宅は、平成10年度以降スタートし、47区画分を中堅所得世帯向けに貸し出していますが、そのために市が負担する費用は平成23年度には 1、600万円を超えていました。市民に優良な賃貸住宅を提供することは悪いことではないとしても、そのサービスを受けられない他の一般市民にとっては、税の無駄遣いと言わざるをえません。市営住宅と同列に、「適切に管理することにより、市民の居住環境の向上と生活の安定を図る。」とすべきではありません。
4	31	基本施策3-(1): 人権と平和の尊重 基本施策3-(2): 男女共同参画の拡大	府中市の市民に対しての責任として、市の文化的財産である「市民憲章」「平和都市宣言」「男女共同参画都市宣言」について、毎年事業を行う。
5	36	基本施策1-(4): スポーツ活動の支援	「スポーツ活動の支援」について意見を述べさせていただきます。テニスコート周辺に住んでいる者ですが、利用者のマナーが悪く以下の2点について困っております。 ・ 大声を上げる利用者があるため、騒音が家まで響いてくる。 ・ 5台制限の駐車場に無理やり8台とめるケースがあり、次の利用者との入れ替えの際に危険である。 「スポーツ活動の支援」は非常に重要だと思いますが、利用者がマナーを守り、周辺住民の理解の上で始めて成り立つものと考えます。マナーを守るという点も付け加えて頂きたくよろしくお願いいたします。
6	39	基本施策3-(9): 市民との協働体制の構築	基本目標の3(文化・学習)の柱の一つ「市民との協働体制の構築」の「協働」という言葉は、理解しにくい面があります。「地域コミュニティの活性化支援」にせよ、「民間活力による地域貢献活動の促進」にせよ、その内容から一般市民は、行政サービスのいわば受益者の側面もあります。同等の担い手として位置づける「協働(協力して働くこと)」の表現は実態にそぐわないのではないのでしょうか。基本目標の3にかぎらず他の施策内容においても、一般市民の役割は、施策への参画であり、参加・連携であると思われます。この意味で本計画案全体についても、いくつかの「協働」の表現の箇所に違和感を感じます。「市民との協働」と書かれた箇所と「市民の参加」や「市民との連携」と書かれている箇所の実態上の違いは、なんなののでしょうか。

No	頁数	項目	意見の概要
7	39	基本施策3-(9): 市民との協働体制の構築	もし、本気で市民協働の推進をやる気があるのなら、各部各課が持っている市民協働の各事業を、どの方向に持って行こうとするかを、本総合計画で明示すべきです。また、現在各部課が所管している、市民との協働の活動に、市民協働推進本部がどうかかわっていくかを、よりわかりやすく市民に説明することを期待します。
8	49	基本施策Ⅱ-(4): 健全財政による持続可能な市政運営	市独自の税収を増やすこと。このままでいけばメンテナンスに追われる公共の建物を有効利用する。(博物館、府中の森芸術劇場、学習センター、各文化センター、体育館、小中学校、保育園、幼稚園等)利用可能なあらゆる建物の屋根を貸す。ソーラー発電企業に屋根貸しをすることで増収になり、市民の負担を減らし、これからもっと増えていく福祉方面へまわすことができる。
9	49	基本施策Ⅱ-(4): 健全財政による持続可能な市政運営	継続的かつ安定的な市政運営に関する基本的な考えを明確に示してほしい。 ・広報ふちゅうでは、「前期基本計画の考え方」のなかで、基本計画は財政収支見直しなども踏まえて策定していること、自主財源の増加が見込めないこと、扶助費の増大が避けられないこと、基金に依存した厳しい財政運営を余儀なくされること、インフラの維持管理費が市財政に大きな影響を与えることが記載されている。厳しい財政状況、進展する高齢化への対応などが不明瞭でわかりづらい。また、厳しい財政状況に対応するため、行財政改革もあわせて進めているとのことだが、どのような考えにより進めているのか。
10	49	基本施策Ⅱ-(4): 健全財政による持続可能な市政運営	限られた財源であるなら、民間にできることは民間にまかせるなど、行政で提供すべきサービスなのか、全事業を対象に検証すべきである。
11	49	基本施策Ⅱ-(4): 健全財政による持続可能な市政運営	計画(案)にある、節約、リストラは当然必要ですが、それだけでは夢もなく続けることはなかなか困難です。計画の中で、府中市の未来のための増収策を明確にしていく必要があります。民間企業であれば、収益増のための先行投資は必須です。将来の税収増のための投資と考えて、企業への援助を他市に先駆けて進めるべきだと考えます。支出したお金が無駄にならないように、慎重な審査も必要になるでしょうし、何より夕張市や岸和田市のような、自治体が過大なリスクをとる投資は避けなければなりません。その上で、利益を上げ、雇用を創出する企業を、府中市に今後育ていく環境を提供する必要があります。「在来企業のニュービジネス参入への支援」「新規転入企業への支援」「新規起業者への支援」など、府中市でビジネスをすることが、それなりにメリットとなる政策を打ち出すことが大切です。渡したきりの資金援助のような直接的な支援もあるでしょうし、税の優遇策や、市地域まちづくり条例での一部規制緩和なども考えられます。既存・新規を問わず、府中市内の企業がビジネスを成功させることで、結果的に税収が増えることを期待する政策です。住民税の法人分が増えること、法人で働く市民がそれなりの所得があること、法人の所有する土地・建物などの不動産が増加し、固定資産税が増加することを期待します。施策として「基本目標Ⅳ基本施策5商工業の振興」でふれてはいますが不十分です。V行財政運営の中で展開していくべき事柄です。
12	49	基本施策Ⅱ-(4): 健全財政による持続可能な市政運営	・広告収入 かつて、ちゅうバスの検討に加わったとき、乗車賃100円ではどうやっても運行費用の補てんが京王バスに対して必要になることから、ちゅうバス内の広告や、ラッピングバスでの広告収入増を提案しましたが、市担当者から反対があり、提案に入れることすらできませんでした。当時は財政についての市職員の危機感も薄く、担当者としては、広告収入のために民間企業に営業に行くことも嫌ったのかもしれない。今後は、各種のパンフレットに広告を入れる努力を各担当者に求めることをはじめ、市民球場や総合体育館など市施設の命名権の有料付与、また新しい市庁舎に広告塔を乗せるくらいの柔軟な発想で、広告収入増に力を入れてほしいと思います。

No	頁数	項目	意見の概要
13	49	基本施策Ⅱ-(4): 健全財政による持続可能な市政運営	・福祉について より高い水準の方がいいことは論を待たないが、財政の限度を継続して超えることは難しい話です。借金をして今の世代が福祉を享受し、次世代につけを回すことはよくないことだと考えます。例えば、子ども一人あたりの子ども関連の総費用を明示し、子ども一人当たりの費用も明示するとともに、日本平均や多摩地方の近隣他市との比較であるべき水準を検討すべきです。税は広く集めて、本当に必要な人に給付すべきだと考えますが、総合計画などでは明示されていません。福祉をおろそかにするという考え方はなく、市の財政状態によって福祉の分野も聖域ではありえないこと、福祉の中でも支出の優先順位をつける必要があることをより明確にしていく必要があると考えます。
14	50	協働によるまちづくり	全体として、府中市民との協働を手法として記述されているがそもそも協働手法というものかについての記述が少なく内容がわかりにくいのでその是非についての判断が難しくまた共感しにくいのではないかと思います。
15	50	協働によるまちづくり	市民参加・協働を推進するためには、まず、効果的な広報活動が重要と思いますが、それについて、市民を主体とした委員会で検討することが重要ではないでしょうか。
16	50	協働によるまちづくり	市民主体で合意形成等行う手法について、職員がスキルを身につけること、他自治体の良いところを取り入れることが不可欠だと思います。
17	50	協働によるまちづくり	今回構想の中に「協働」という言葉がよく出てきます。協働するには、より良いコミュニケーションが必要です。日頃から市の職員の方々は、市民の中にもっと積極的に入って話をしてもらいたいといつも思っています。やる気の問題だと思しますので、よろしく願います。市民もボランティア、市の職員も仕事を離れたらボランティアでも良いのではないのでしょうか？市民にも仕事をしながらボランティアを続けている人が大勢います。
18	51	進行管理について	企業における内部統制の手法等を参考にして、各施策の確実な実施、進捗状況管理をすべきではないでしょうか。
19	51	進行管理について	せっかくここまで提言を取り組まれた以上、少し踏み込んで実現度の進捗状況等、市民が容易に知れるような策を講じて頂けると良いと思います。
20	51	進行管理について	前向きに取り組んで頂くとともに、市民も積極的に手伝えることが必要だと思っています。そのための仕掛けが必要ではないでしょうか。各年ごとに進捗状況を市民に公開され意見を聞く場所を設けて頂ければ、協創・協働にも実が入るように思っています。
21	54	財政状況・財政見直し	行財政の取り組みについては、冒頭の基本計画の考え方に「厳しい財政運営を・・・」と述べられているだけで、具体的にどうするのか取り組みの内容がないためコメントできない。第5次後期基本計画で取り組んでいる現状を踏まえた検討が必要と考える。
22	56	財政見直し	年間20億円超の不足が見通せます。この対応策が発表されており、ぜひとも達成しなければならないと思います。そして最も成果を出したいのが「新たな歳入確保の実施」と思います。本件は前市長も機会ある度に力説されていた旨、耳にしておりました。このことは、第6次「前期」「後期」の最重要課題の心算で計画したい。市では推進のための組織を立ち上げ、職員の総力を結集し、議員にも全力で取り組むことを期待し、市民の有識者の力を結集してもらい、官民あげて取り組む体制を築きましょう。定常業務は、職員がこなすでしょう。幹部職員は財政難を乗り越える主役として「歳入確保策」の策定・実施に活躍することが期待されています。府中に適した手段選択は、現場感覚のある皆さんの判断力こそ貴重な財産です。

No	頁数	項目	意見の概要
23	58	公共施設	<p>・公共施設について</p> <p>資産管理(アセットマネジメント)を行なうこと、そのための目標を設定することは正しいことだと考えます。しかし、基礎となる数値が正しいことが前提であるべきです。議論する基礎条件の面積が誤っている場合は、正しい議論は困難です。総合計画で、公共施設マネジメント白書から引用された、府中市の建物延床面積は57.1万㎡(58頁)とされていますが、実際に公共施設マネジメント白書に記載されている面積だけで60.5万㎡以上あり、未記載の建物や、白書作成前後にできた郷土の森観光物産館や、中央防災センター、前期総合計画最終年度の平成29年度までには完成予定の府中駅南口再開発保留床分などを加えれば、63万㎡を超えます。この数値を使えば、市民一人当たりの延床面積は2.52㎡になり、平成29年度目標を2.13㎡/人のまま変更しなければ、その差は0.39㎡/人となります。市の人口を予測値の256,953人とすると、実際に削減すべき公共施設の延床面積は約10万㎡になります。8年後まで努力しても、到底達成できるものとは思えません。もし、57.1万㎡が正しいとして、2.25㎡/人を2.13㎡/人に削減するには、0.12㎡/人となり、実面積で約3万㎡の削減が必要です。3万㎡は現在の府中駅北2庁舎も含めた市庁舎の面積に匹敵し、11ある全文化センターの1.5倍になります。削減幅だけを目標として設定したとしても、平成29年度の設定目標としては達成困難ではないか、と考えます。もし、「3万㎡分を減らしたい」とするならば、維持管理コストがかからなくなる、またはコスト負担が減らせる、または賃貸に出して、管理コストを引き下げることも含めた目標とすべきです。</p>
24	58	公共施設	<p>・建築年数について</p> <p>公共施設白書などの各建物の建築年度から計算すると、市建築物の平均建築年数は32.5年になっていました。</p> <p>※ 平成25年(2013年)との差で年数を計算しています。</p> <p>※ 表記の値をそのまま使用していますが、面積が白書に表記されていない建物は除いています。</p> <p>また、築年が40年を超えている建物は49棟、約23万㎡になり、面積比で37%弱になります。市本庁舎もこの中に入ります。また、築年が昭和55年以前(新耐震基準の昭和56年以前)の建物は、74棟、約32万㎡になり、面積比で50%強になります。これらの建物の多くは既に耐震診断を済ませ、地震に対する安全度が高いと評価されたり、既に耐震工事を終えた建物もあるかとは思いますが、しかし、市の財政が厳しい中でも、現在の耐震基準を大きく下回る建物をそのままにしては、いつかは来るであろう大きな地震のとき、市役所としての機能を維持できるとは思えません。防災上危険な建物は、耐震補強するか、改築するか、なんらかの対策をうつべきです。免震構造との消防署2階の中央防災センターだけでは、無理があります。</p>
25	60	インフラ	<p>・MCI値</p> <p>インフラについてのパブリック・コメントでも述べましたが、MCI値を道路の補修基準として使うには、市道は難しい面があります。通常の使用による劣化ばかりではなく、上下水道の工事やガスなどの工事がある度に、道路は傷むからです。また、MCI値の調査は今回は3/4程度は目視によって行なったようですが、この判断基準を維持するには、今後MCI値の測定費用を計上する必要があります。</p>

No	頁数	項目	意見の概要
26	66	重点プロジェクト	<p>1、お願い 重点プロジェクトの「健康で元気なまちづくり」の小項目として次のことを追加していただきたいこと。</p> <p>2、提案の具体的内容 ○ うるおいとやすらぎの「みどり」を守り育てます。</p> <p>3、提案の理由と背景 (1) 重点プロジェクトは4項目で、いずれも総合計画上大事な内容と存じます。 (2) 良く吟味してみますと、市民が主役、防災減災、にぎわい、健康で元気な、と4件の「まちづくり」の文中に「みどり」は、本筋ではありませんが、かろうじて「けやき並木」が記されているのみで、まちの生活環境から考えますと無味乾燥な感じがいなめません。 (3) 今回の計画素案の「計画目標2」では、自然・生態系の保護と回復、緑の整備、生活環境の保全などの「みどり」の記述は、府中市総合計画として素晴らしくまとめていただいたと判断しております。 (4) 提案の具体的内容の背景 ① 第6次府中市総合計画の都市像は「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」とし、サブテーマが「みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して」です。このようにサブテーマのトップに「みどり」がありますが、重点プロジェクトには全く記述が無いのは拍子抜けの感があります。 ② 「まちのみどり」は、温度や湿度の緩和、防音・防風、保水、地球温暖化の緩和等の物理的効用とともに、教育上の効果、さらに市民にとっては日常において「うるおいとやすらぎ」の「みどり」として等多面的機能があります。従って「みどり」は、現在もこれからも「健康で元気な生活」ととって、益々必要不可欠なことと判断することができます。 ③ こうした緑の効用のため、国土交通省の都市計画審議会の答申では、まちづくりで確保すべき「みどり」量は市街化区域の30%以上の確保を目標としており、まちづくりの上なくてはならない貴重な都市形成の要素です。 ④ 府中市の緑の基本計画2009の計画では、将来の都市像として「心ふれあう緑豊かな住みよいまち」とし、平成20年度時点の緑比率が29.6%で、平成30年度に30%を目標にしています。また「量から質」への転換も計画しています。 ⑤ 一方、環境基本計画では、基本方針5件のうち、「水と緑のまちをめざして」を目標にしています。なお緑の環境施策として、「豊かな自然の維持・回復」をあげています。 ⑥ さらに、平成24年度の市政世論調査では、身近な住まいの環境について「緑の豊かさ」について、非常に良いとまあ良い、が87.4%と第1位に評価されています。 ⑦ 市民生活上の身近な「みどりの環境」は、生活に直結の生態系サービスや豊かな生物多様性を育むと同時に、色素表の5GY(淡い緑黄色)で表現されます。この色彩こそ「うるおいとやすらぎ」そのものとして研究発表されています。 (5) 第6次府中市総合計画を「生き生きとした表現」のための提案 以上のような各種目標及び計画、調査等からみても、まちづくりの上から「みどり」の果たす役割が、如何に市民生活にとって大事な要素であるかが読み取れます。 府中市のみどりの現状は、幸い良い状態ではありますが、安心は禁物です。今後の土地利用によっては危惧すべき点もあります。 重点プロジェクトも、バランスのとれた生きた生物環境の「みどり」を基盤とする「うるおいとやすらぎの『みどり』を守り育てます」との小項目を重点プロジェクトの「健康で元気なまちづくり」にいとこと記述することが望ましく、且つ必要で適切なことと判断いたし、ここに提案申しあげます。</p>
27	75	施策1: 健康づくりの支援	<p>施策指標『80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合(%)』について、第5次後期基本計画では施策1 健康づくりの支援の(3)施策指標の中で『現状値30.2%、平成25年度目標値50%以上』となっていました。第6次総合計画では、『現状値31.7%(H23年度)、H29年度目標値40.0%』とレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？</p>

No	頁数	項目	意見の概要
28	75	施策1: 健康づくりの支援	施策指標『健診受診後の保健指導の応募率(%)』について、健診受診後の保健指導の応募率(%)の向上よりも、健診受診率を高めるほうが指標としての優先度は高いのではないのでしょうか？まずは健診を受けて現在の健康状態を認識してからでないと何事も前には進まないわけですから。
29	77	施策2: 母子保健の充実	施策指標『定期予防接種の接種率(%)』について、母子保健の充実を標榜するのであれば、何故H29年度目標値を100%にできないのでしょうか？
30	77	施策2: 母子保健の充実	P.77(1)現状と課題、およびP.78市民に期待することの中でも「育児不安の解消」がうたわれているにも関わらず、(4)主要な事務事業の中に「育児不安の解消」にかかわる事業がないのでしょうか？
31	79	施策3: 疾病予防対策の充実	(1)現状と課題では「市では、国民健康保険加入者が受診する特定健康診査、後期高齢者医療健康診査のほか、成人健康診査、若年層健康診査を実施していますが、健診受診率は低く、疾病の予防対策としての効果を期待するのは難しいのが現状です。…」と記載されている一方で、P.75施策1 健康づくりの支援(1)現状と課題では「健(検)診事業や個別の相談を通じて、疾病の特性や個人の生活習慣などを具体的に把握することで、自らの健康に関心を持つ市民が増え、健康づくりの意識は高まっています。…」と記載されています。両者間の記載に不整合が生じていると感じますが如何でしょうか？
32	79	施策3: 疾病予防対策の充実	施策指標『定期健(検)診受診率(%)』について、第5次後期基本計画では施策4 疾病予防対策の充実の(3)施策指標の中で『現状値73.7%、平成25年度目標値80%以上』となっていました。第6次総合計画では、『現状値25.6%(H23年度)、H29年度目標値28.0%』と大幅にレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
33	79	施策3: 疾病予防対策の充実	施策指標『がん検診受診率(%)』について、第5次後期基本計画では施策4 疾病予防対策の充実の(3)施策指標の中で『現状値 胃がん5.5%、乳がん10%、平成25年度目標値 胃がん10%、乳がん20%』となっていました。第6次総合計画では胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の受診率の平均との断りがありますが、『現状値4.1%(H23年度)、H29年度目標値8.0%』とレベルダウンしているように感じます。もし上記判断が正しいようであればその原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
34	79	施策3: 疾病予防対策の充実	内容的にはP75、76の「施策1 健康づくりの支援」と同じことを目指していると思われるので両施策を統合した方が簡潔で分かりやすい計画となるのではないのでしょうか？
35	81	施策4: 地域医療体制の整備	施策指標『安心して医療を受けることができると感じている市民の割合(%)』について、第5次後期基本計画では施策5 地域医療体制の整備の(3)施策指標の中で『現状値52.3%、平成25年度目標値70%以上』となっていました。第6次総合計画では、『現状値42.7%(H23年度)、H29年度目標値45.0%』と大幅にレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
36	81	施策4: 地域医療体制の整備	(3)施策の方向性の「…、関係機関との人的支援・物的支援に係る協力・連携体制の強化を図ります。」に対応する事業が本来は(4)主要な事務事業の2番目の事業として掲げられるべき。逆に現計画の(4)主要な事務事業の2番目の『歯科医療連携推進事業』については、施策4の全体の流れの中では少し唐突な感じがする事業だと思います。
37	83	施策5: 保養機会の提供	施策指標について、第5次後期基本計画では施策22 保養機会の提供の(3)施策指標の中で①保養所利用率『現状値37.5%、平成25年度目標値50.0%』、②保養所稼働率『現状値41.8%、平成25年度目標値50.0%』となっていました。第6次総合計画の施策指標では、①保養所の利用率(%)『現状値34.5%(H23年度)、H29年度目標値43.8%』、②保養所の稼働率(%)『現状値41.2%(H23年度)、平成29年度目標値46.5%』とレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？厳しい財政状況を考えると、「やちほ」単体でみて採算がとれる見込みがないようであれば、閉鎖を検討するべきだと思います。

No	頁数	項目	意見の概要
38	83	施策5: 保養機会の提供	(4)主要な事務事業について、「やちほ」を閉鎖するとすれば、余剰となる4か年の総事業費(主要な事務事業のみ)2億円を、例えば施策3 疾病予防対策の充実(3)施策の方向性の『・医療機関や検査機関などの協力のもと、実施体制を充実し、事業の質の向上や維持に努めるとともに、限られた予算の中での実施にあたり、より多くの市民に受診機会を提供するため、健診費用の自己負担について検討します。』に記載された『健診費用の自己負担』に充当することで市民負担の軽減を図ることができると思います。
39	85	施策6: 地域における子育て支援	(2)めざす姿には『身近なコミュニケーションの場において地域と子育て家庭が日常的に触れ合うことにより、地域全体で子どもを育てていく意識が形成されています。親子が孤立化することなく、安心して出産し、子育てできる環境が地域に整っています。』と記載されていますが、施策指標である安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合(%)は『現状値41.1%(H23年度)、平成29年度目標値50.0%』というように平成29年度でも50.0%にとどまっており、(2)めざす姿との間に大きなギャップを感じます。
40	85	施策6: 地域における子育て支援	施策指標『安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合(%)』について、第5次後期基本計画では施策6 地域における子育て支援の(3)施策指標の中で『現状値35.4%、平成25年度目標値50%以上』となっていました。第6次総合計画では、『現状値41.1%(H23年度)、H29年度目標値50.0%』とレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
41	85	施策6: 地域における子育て支援	(4)主要な事務事業について、一点目として子育てひろば活動事業『・私立保育園やNPO法人、市民のボランティアによる子育てひろばを実施するとともに、地域で子育てひろば活動を行う市民団体の支援を行っています。』という方針が記載されていますが、こういった様々な活動が何時、何処で実施されるかという情報が市民の末端までまんべんなくいきわたるという点では現状問題はないのでしょうか？極端にいえばそういう活動があることすら知らない市民が多数いらっしゃるということはないのでしょうか？
42	87	施策7: 子育て家庭の育児不安の解消	施策2 母子保健の充実における記載内容と具体的にどこが異なるのでしょうか？もしほぼ同様の内容であるならば、施策2 母子保健の充実と統合した方が簡潔で分かりやすい計画となるのではないのでしょうか？
43	89	施策8: 子育て家庭の経済的負担の軽減 施策18: 障害者の地域生活支援	子育て支援や障害者サービスでは、安易に手当を支給するよう提案されているが、府中市の納税者の大半は300万以下の所得者が多く、これらの人達との負担の格差を現行以上につけることが良いとは思えない。限られた財政の中で、過去に付けた各種補助金や手当との重複をどう説明していくのか。
44	89	施策8: 子育て家庭の経済的負担の軽減	施策指標 府中市の合計特殊出生率(人口動態統計)では『平成29年度目標値増加』というように数値されていないのに、何故(4)主要な事務事業において『4か年の総事業費(主要な事務事業のみ) 237億円』という具体的費用がはじけるのでしょうか？
45	91	施策9: ひとり親家庭への支援	(1)現状と課題では「離婚の増加やDV(ドメスティック・バイオレンス)による被害者の増加など、様々な要因により、ひとり親の世帯数は増加傾向にあります。また、平成20年の市民意向調査では、ひとり親家庭の4割以上がパート、アルバイト雇用となっています。・・・」と記載されています。しかし個人的には、病気や不慮の災害・事故等で親がなくなった場合とは異なり、本件については一度は結婚を決意した夫婦に、より大きな責任があると考えます。よってまずは自助ありきであり、それでもどうしても困難という場合は共助、あるいは公助による支援ということになると思います。厳しい財政状況からも自助を念頭においた支援が基本であると考えます。

No	頁数	項目	意見の概要
46	93	施策10: 保育サービスの充実	(1)現状と課題にて「…。将来的には子どもの人口減少が想定されることを踏まえつつも、これらの保育需要に地域ぐるみで対応することが課題です。」とあります。将来的な子どもの人口減少を今からしっかりシミュレートしておかないと、現状拡大させている保育施設が余剰となるリスクをはらんでいると思いますが、この点についてはどう対応される考えでしょうか？
47	95	施策11: 高齢者の生きがいがづくりの支援	当該施策の(1)現状と課題は元気な高齢者を前提とした記載になっているように感じます。例えば寝たきりや痴呆の高齢者の現状と課題についてはどう考えていらっしゃるのでしょうか？
48	95	施策11: 高齢者の生きがいがづくりの支援	施策指標『老人クラブへの加入率(%)』について、第5次後期基本計画では施策11 高齢者の生きがいがづくりの支援(3)施策指標の中で『現状値14.5%、平成25年度目標値14.6%』となっていました。第6次総合計画では、『現状値11.1%(H23年度)、H29年度目標値12.0%』とレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
49	95	施策11: 高齢者の生きがいがづくりの支援	(4)主要な事務事業について、一点目の高齢者地域支え合い事業として「・高齢者が要介護状態やひとり暮らしになっても、在宅でいきいきと暮らせるよう、地域における支え合いの体制を築き、地域づくりへとつなげていきます。」と記載されていますが、私の実体験からは在宅介護には限界があると思います。入所料金をできるだけおさえた有料老人ホームでみとりまで含めてしっかり介護できる体制をつくらないと家族(特に老夫婦2人だけの家庭でどちらかが介護要の状態になった場合は)疲弊してしまうと思います。
50	97	施策12: 高齢者の就労支援	第5次後期基本計画では施策12 高齢者の就労支援で「 <u>シルバー人材センター</u> 」の活用が大きな目標という書きぶりでしたが、第6次総合計画の施策12 高齢者の就労支援では「 <u>シルバー人材センター</u> 」という記述はどこにもありません。何故でしょうか？
51	99	施策13: 高齢者の生活支援	高齢者本人の介護支援レベルや同居家族の構成次第では在宅生活に固執することで家族全体でみた場合かえって不幸な結果を招く恐れがあると感じています。必要な場合は有料老人ホームの活用も積極的に検討すべき(金銭的な問題は別途考える必要があります)と思います。
52	101	施策14: 介護保険制度の円滑な運営	施策指標『前期高齢者の要介護認定率(%)』について、第5次後期基本計画では施策15 介護保険制度の円滑な運営の(3)施策指標の中で『現状値5.0%、平成25年度目標値4.0%』となっていました。第6次総合計画では、『現状値4.7%(H23年度)、H29年度目標値4.0%』と特に将来目標レベルがダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
53	103	施策15: 障害者への相談支援機能の充実 施策16: 障害者の社会参加支援 施策17: 障害者の就労支援 施策18: 障害者の地域生活支援	施策15から18について、障害をもつ子どもが関わる施策も含まれているのですが、成人された障害者に対する施策がほとんどのように思います。かといって、子育て支援の施策内容に障害児に対する施策は見当たりません。学校教育の充実に特別支援教育事業についてふれられてはいますが、市立の小中学校に在籍している障害児に対する事業であり、市内に在住していても、都立の支援学校等に在籍している障害児やその家族に対する支援はありません。市内の都立特別支援学校は、2校とも24年度から規模が拡大されました。都立特別支援学校・都立小児医療センター・都立多摩療育園等が府中市内にあることにより、他市から転居されてくる障害児をもつご家庭も多く、障害のある児童生徒数は今後更に増加していくことも予想されます。しかし、府中市には障害児を地域ではぐみ家族を支える受け皿がほとんど無いため、障害児を抱える家庭はそれぞれが孤立し困窮しているのが現状です。市は少子化対策として子育て支援の充実に努力されていますが、障害児に対する施策は圧倒的に少なく、安心して産み育てる事ができる環境とはいえません。また、社会福祉法人が不足する社会資源を把握し、制度改正に適切に対応しながら、サービス提供体制の充実に期待されていますが、現存する社会福祉法人にそのような余力があるのか疑問です。府中市の最上位の計画である「総合計画」内に、障害児に対する施策を示し、府中市として障害児支援の体制作りを推進していただきたい。

No	頁数	項目	意見の概要
54	107	施策17: 障害者の就労支援 施策18: 障害者の地域生活支援	「障害者の就労、地域生活の支援」について、具体的施策内容なり、取り組みへの方向性を盛り込んでもらいたい。単に「検討します」では、「総合計画」の施策としての優先度合いが高くないと思われるので仕方がないでしょう。「高齢者」対象の施策への取組内容レベルが積極的なのに比べ、「障害者」の取組内容レベルは抽象的で両者に格差があります。障害者対策に消極的な印象を受けます。「検討します」ではなく「します」と言い切れないのでしょうか。因みに該当箇所は「…企業による障害のある方の雇用を促進する方策の創出について検討します」「サービス提供事業者間の強化のため、ネットワーク構築を検討します」や「サービス提供事業者が適切なサービスを提供できるよう、指導体制の整備を検討します」です。
55	107	施策17: 障害者の就労支援	施策指標について、第5次後期基本計画では施策19 障害者の就労支援の(3)施策指標の中で市職員の障害者雇用率として『現状値2.26%、平成25年度目標値2.76%以上』という記載がありましたが、第6次総合計画では、施策指標に市職員の障害者雇用率の目標の記載がありません。どう理由からでしょうか？
56	109	施策18: 障害者の地域生活支援	施策指標『福祉施設から地域生活への移行者数(人)』について、第5次後期基本計画では施策20 障害者の地域生活支援の(3)施策指標の中で『現状値0人、平成25年度目標値20人以上』となっていました。第6次総合計画では、『現状値2人(H22年度)、H29年度目標値4人』と大幅にレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
57	111	施策19: 高齢者医療制度の普及と推進	施策指標『後期高齢者医療制度保険料収納率(%)』について、第6次総合計画では、『現状値98.8%(H23年度)、H29年度目標値99.0%』ととなっていますが、今後の高齢者医療費の増加を加味するとH29年度を待たずして100.0%を早期に達成できるよう徹底した対応が必要であると考えます。
58	113	施策20: 国民健康保険の運営	施策指標『国保税収納率(%)』について、第5次後期基本計画では施策24 国民健康保険の運営の(3)施策指標の中で『現状値89.3%、平成25年度目標値94.3%』となっていました。第6次総合計画では、『現状値88.7%(H23年度)、H29年度目標値90.3%』と現状値レベルでも第5次後期基本計画時よりもダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
59	113	施策20: 国民健康保険の運営	国保税収納率(%)は第5次後期基本計画時の現状値よりも低下しているにも関わらず、(3)施策の方向性における収納率の向上に関わる記述「納税時の口座振替の利用拡大や、納税相談体制の強化・充実を図ることにより、納税しやすい環境づくりを行い、収納率の向上を図ります。」と、第5次後期基本計画 施策24 国民健康保険の運営の(4)施策の方向性①施策展開の記述とは全く同じです。このような内容で本当に収納率の向上が図れるのでしょうか？
60	115	施策21: 国民年金の普及	「国民年金の普及」について「…制度の趣旨の普及に努めます」とするのは、おかしくはありませんか。現行の国民年金制度や今後の制度改革内容について内容自体の理解や周知が不足しているのは、十分にわかります。ただ情報提供を受け、制度内容を理解することによって市民が、国民年金制度に対する不安を解消し、信頼を確保できるようになるとは思えません。制度内容の理解を求めるとすれば、税金を財源の1/2投入しているとはいえ、国民年金はそもそも「社会保険」であることの理解を求めることが第一歩ではないでしょうか。このような「制度の趣旨の普及」自体は、国の役割であり、市レベルとしては「制度の趣旨」に則った制度運営上の執行面での役割発揮が求められるのではないのでしょうか。制度の普及に関わる執行面での具体的施策内容を提示すべきです。
61	115	施策21: 国民年金の普及	窓口相談業務の充実、具体的対応策と言えるでしょう。ただし、どちらかといえば、「問題点の把握」や「課題認識の共有化」に寄与するものだと思います。制度の普及について市の総合計画では、むしろ「問題解決に資する施策」提示こそが求められていることだと思います。

No	頁数	項目	意見の概要
62	115	施策21: 国民年金の普及	施策指標『国民年金保険料の納付率』について、第5次後期基本計画では施策25 国民年金の普及の(3)施策指標の中で『現状値61.4%、平成25年度目標値65.0%』となっていました。第6次総合計画では、『現状値58.6%(H23年度)、H29年度目標値60.0%』と大幅にレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
63	115	施策21: 国民年金の普及	4か年の総事業費(主要な事務事業のみ)は、何故0円なのでしょう？
64	117	施策22: 低所得者の自立支援	(1)現状と課題で「高齢化や核家族化など社会情勢の変化により、生活保護受給世帯は増加を続けており、特に働ける世代からの失業を理由とした申請が増えています。…」との記載がありますが、本当に求人がないためだけではなく、求人はあるが賃金が低すぎて、生活に関わる諸経費を払うと結果的に生活保護を受けた方が可処分所得が多くなるというゆがんだ構造のために生活保護受給者が増加している側面もあるのでしょうか？
65	121	施策24: 公的な住宅の管理運営	(1)現状と課題で「…また、市営住宅は、住居に困窮する低所得者の市民に対して供給されるもので、入居希望者が多い中、既存入居者の居住年数の長期化傾向や収入超過者の存在などにより、新たな入居の応募倍率が高い状況となっています。…また、市民住宅は、民間の住宅を一括借上げして、中堅所得者層の市民に転貸することにより、安定した住宅の供給と市民生活の安定・福祉増進が求められています。」と記載されていますが、厳しい財政状況を考えると市民住宅については存続させるかどうか検討する必要があると考えます。
66	121	施策24: 公的な住宅の管理運営	施策指標『市営住宅における所得基準内世帯の割合(%)』について、『現状値93.7%(H23年度)、H29年度目標値97.5%』となっていますが、公平性の観点からすると早期に100%を達成できる施策を検討するべきと考えます。
67	121	施策24: 公的な住宅の管理運営	(3)施策の方向性の記述「市営住宅の改修工事などを計画的に実施し、居住環境の向上を図るとともに、真に住宅を必要とする方に対する入居枠を確保します。・制度改正により入居基準の見直しに迅速に対応するなど、管理の適正化に努めます。・市民住宅については、借上げ期間満了まで適正に管理します。」が、第5次後期基本計画 施策23 公的な住宅の管理運営の(4)施策の方向性① 施策展開の記述と一字一句全く同じになっています。このような内容で本当に市営住宅における所得基準内世帯の割合の向上が図れるのでしょうか？
68	125	施策26: 福祉のまちづくりの推進	施策指標『福祉のまちづくり環境整備助成施設数(施設)』について、第5次後期基本計画では施策28 福祉のまちづくりの推進の(3)施策指標の中で『現状値50施設、平成25年度目標値65施設』となっていました。第6次総合計画では、『現状値2施設(H23年度)、H29年度目標値3施設』と大幅にレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
69	129	施策27: 自然環境の保全の推進	生物多様性を保全するための仕組みづくりと具体的な取り組み施策が明記されていない。(例:浅間山、府中崖線、多摩川などの生態系調査を市民と行政の協働で実施する)事務事業を追加してください。
70	129	施策27: 自然環境の保全の推進	施策指標『自然観察会や体験学習へ参加したことがある市民の割合(%)』について、第5次後期基本計画では施策29 自然環境の保全の推進の(3)施策指標の中で『現状値10.1%、平成25年度目標値20%以上』となっていました。第6次総合計画では、『現状値8.4%(H23年度)、H29年度目標値20.0%』と特に現状値のレベルがダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
71	129	施策27: 自然環境の保全の推進	第5次後期基本計画では施策29 自然環境の保全の推進で「 <u>緑の活動推進委員会</u> 」の運営強化が大きな目標という書きぶりでしたが、第6次総合計画の施策27 自然環境の保全の推進では「 <u>緑の活動推進委員会</u> 」という記述はどこにもありません。何故でしょうか？

No	頁数	項目	意見の概要
72	131	施策28: 緑のまちづくりの推進	「緑の整備」で、近隣の一例をあげれば「野溝緑道」があります。かつては武蔵野の田園風景に馴染んだ散策の小道だったのでしょうか。現在では、宅地化の進行により、家々の軒先を縫うように続く、細くて暗い路地の一つに過ぎません。「〇〇緑道」の看板がなければ、当初の面影をしのばせてくれる風景は、全くないといっても過言ではないほどです。市の象徴的な大国魂神社やけやき並木の緑も大切ですが、他方で、時間経過と共に変貌の激しい、地域の日常生活に密着した散策路の緑の整備は、放置されたままではないでしょうか。市は「緑道」の指定だけで、あとは地域住民任せなのではないでしょうか、一体どうするのでしょうか。
73	131	施策28: 緑のまちづくりの推進	公園整備事業として、かつて、府中基地跡地利用計画として公園を整備する事業が計画されていたが、第6次計画から外れている。白紙になったのか。跡地利用についての事業化を進めてください。
74	131	施策28: 緑のまちづくりの推進	第6次の総合計画の特色の一つに、「市民に期待すること」として、「身近な公園づくりや公園の管理運営に参加する。」などの表記がなっています。しかし、現実に市民が公園づくりにどうやって参加するのでしょうか。新しい公園、例えば四谷さくら公園の増設は、ブルドーザーなどの重機械を使っただけの公園づくりにならざるをえません。市民が参加できるのは、植える樹種の選定程度ではないでしょうか。また、管理運営に参加するとの表記もありますが、長らくNPO法人に委託していた公園清掃作業を、近くに住む人の申し出があったとのことで、予算削減もあり、平成25年度から契約打ち切りすることが、「市民に期待すること」なのではないでしょうか。市長や、市政を担当する中心にいる人たちの掛け声とは裏腹に、カットしやすい部分から予算削減を行なっているのではないのでしょうか。
75	131	施策28: 緑のまちづくりの推進	・公園・街路樹の維持 市の公園・街路樹の管理費用は、平成23年度では年7億円を超えています。生き物ですから、樹木などの成長に伴う剪定作業は増加することはあっても、削減することはなかなか困難です。強剪定しても、樹木は負けずに力強くまた伸びてきます。「緑ゆたかな府中」のキーワードを維持しながら、経費削減を進めるには、必要度が低いと判断できるものについては、例えば街路樹については抜根しアスファルトなどで植樹ますを埋めて、管理不要としたり、成長力の特に強い亜熱帯性のタブなどは他の樹木に植え替えるなどの対策が必要になると考えます。また、台風シーズンになると、ニセアカシアなどは風で簡単に倒れ、周辺への被害をもたらすことも再々ありました。こうした危険樹木は計画的に伐採し、より安全で維持管理コストの小さな樹木に替える必要があると考えます。
76	131	施策28: 緑のまちづくりの推進	・緑地確保面積18ha増加 地域まちづくり条例での緑化協議による緑地確保面積を、新たに18ha確保するとしています。大規模での開発を想定し、15%を緑化するとして120ha以上の開発がないと実現できません。それだけの開発を前提に、今後4年間のまちづくりを進めるのか、また本当に市として積極的にこうした大規模な開発を進める計画があるのか、明確にしてからこうした表記は行なうべきです。都市計画マスタープランにも、現在はそうした記載はありません。
77	131	施策28: 緑のまちづくりの推進	施策指標『市の面積に対する緑地の割合(%)』、『市民1人当たりの都市公園面積(m <sup>2</sup> /人)』について、第5次後期基本計画では施策33 公園・緑地の整備と管理の充実の(3)施策指標の中で①市の面積に対する緑地の割合(%)『現状値25%、平成25年度目標値29%』、②市民1人当たりの都市公園面積(m <sup>2</sup> /人)『現状値6.86m <sup>2</sup> /人、平成25年度目標値10.54m <sup>2</sup> /人』となっていました。第6次総合計画の施策指標では、①市の面積に対する緑地の割合(%)『現状値24.7%(H24年度)、H29年度目標値25.6%』、②市民1人当たりの都市公園面積(m <sup>2</sup> /人)『現状値7.04m <sup>2</sup> /人(H24年度)、平成29年度目標値7.29m <sup>2</sup> /人』と大幅にレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか。
78	133	施策29: 環境に配慮した活動の促進	地球温暖化対策事業として、平成32年度までに、平成2年度におけるCO2排出量を15%削減するという目標を達成するための具体的な取組が明記されていない。主要事務事業に追加が必要。

No	頁数	項目	意見の概要
79	133	施策29: 環境に配慮した活動の 促進	・緑化に代わるものとして、太陽光パネルの設置を！ 現在の地域まちづくり条例では明記されていませんが、今後の方策として緑地の代わりに太陽光パネルの設置を認める方策を検討すべきです。企業にとって緑地を提供しても、費用がかかるばかりで直接的な利益にはなりません。しかし、もし太陽光パネルを代わりに認められれば、採算もよくなり、企業であれば、府中市に進出する理由のひとつになりえます。15%の緑化を求められる事例なら、その半分は省エネのための太陽光パネルなどで代替できるようにすることが今後は意味があることとなります。省エネは緑地と同様に、環境にも優しい方策となりえます。
80	135	施策30: まちの環境美化の推進	施策指標について、第5次後期基本計画では施策35 まちの環境美化の推進の(3)施策指標の中で美化協定の締結件数『現状値0件、平成25年度目標値50件』となっていました。第6次総合計画の施策指標では、美化協定の締結件数に関する記載がありません。現状当該件数についてはどういう取扱いになっているのでしょうか？
81	139	施策32: 斎場・墓地の管理運営	施策指標『市民墓地の供用開始』について、第5次後期基本計画では施策37 斎場の運営・墓地の整備の(3)施策指標の中で墓地の区画確保数として『平成25年度目標値3,000区画』となっていました。第6次総合計画では、市民墓地の供用開始の記載はありますが、墓地の区画確保数の指標の記載はありません。3,000区画を確保するという第5次後期基本計画における目標は頓挫してしまったのでしょうか？
82	141	施策33: ごみの減量化・資源化の 推進	「循環型社会の形成」の「ごみの減量化・資源化の推進」については、施策内容で具体的取組みイメージが湧き、わかりやすいと思います。PDCAサイクルにも合致した内容であると思います。
83	141	施策33: ごみ減量化・資源化の推 進	ごみ減量を進める上で、取り残されてきたのが「集合住宅」のごみ回収方法である。個別住宅では分別がかなり徹底されてきているが、集合住宅、特に10～20世帯から出るごみの分別が遅れている現状がある。全世帯の50%以上を占めている集合住宅のごみの回収方法にも問題があり、ここに重点を置いた取り組みが必要である。是非事務事業に追加が必要である。
84	141	施策33: ごみ減量化・資源化の推 進 施策34: ごみの適正処理の推進	・ごみ減量について 計画では、市民一人当たりのごみ・資源の排出量(g/日)を平成23年度の645gから29年度までの6年間で595gまでに50g削減しようとしています。同様に、一人あたりの多摩川衛生組合への搬入量(g/日)を465gから430gに、一人あたりのリサイクルプラザへの搬入量(g/日)を146gから135gに削減しようとしています。ただし、実績の465g+146g=611gで合計の645gとは一致しません。目標の430g+135g=565gで合計の595gとも一致しません。差分は別にあるので、この数値も計画の中で整合性を持たせて表記することが必要です。また、これまでの全体でのごみを半減させるという目標(年35,000トン以下)を、市民一人当たりで換算すると約255g/日になります。これまでの目標は、市民の増加数というごみ減量担当ではコントロールできない変数も目標の達成値に関係させてきたことを考えると、それなりに現実的な値であり、改善とも考えます。平成22年2月から実施した、ダストボックス廃止、ごみの戸別収集、曜日別収集、ごみの有料化で、多くの家庭から出るごみは減っていると思いますが、よりこの方向を安定したものにするための施策が求められます。例えば、マンションや賃貸のアパート・寮などからのごみ排出量は、ごみの戸別収集が実質的には行なわれずにいることなどから、まだ大きな改善の余地があると考えます。新たなマンション建設の際には、ごみが戸建の住宅同様に削減され、ごみ収集の係員の負荷が増えないような方策を建築主に求めるべきです。また、新規のマンションなどで成功すれば、既存のマンションなどに対しても同様の対策の実施を求めていく必要があります。私たち市民一人ひとりが、ごみ減量に取り組んでいく体制を作り実行していくことも、市民協働だと考えます。長期的な視野を持ち、日々の活動を進めていくことが重要です。

No	頁数	項目	意見の概要
85	141	施策33: ごみ減量化・資源化の推進	(1)現状と課題では「ごみの収集方法を変更するとともに、啓発や分別指導を行い、ごみの排出抑制に関する意識が浸透してきたことにより、ごみの収集量が減少してきました。」と記載されています。しかし第5次後期基本計画では施策38 ごみ減量化・資源化の推進の(3)施策指標の中で市民一人当たりのごみ・資源の排出量(g/日)『現状値594.8g(18年度)、平成25年度目標値254.8g』となっていました。第6次総合計画では、『現状値645g(H23年度)、H29年度目標値595g』と大幅にレベルダウンしています。またごみの減量やりサイクルに取り組んでいる市民の割合(%)も第5次後期基本計画では施策38 ごみ減量化・資源化の推進の(3)施策指標の中で『現状値88.4%、平成25年度目標値95%以上』となっていました。第6次総合計画では、『現状値91.6%(H23年度)、H29年度目標値93.0%』とやはりレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
86	142	施策33: ごみ減量化・資源化の推進	(4)主要な事務事業/生ごみ資源有効活用推進事業「・現在、南白糸台小で行っているモデル事業について、給食残“さ”からの堆肥生成～」→「・現在、南白糸台小で行っているモデル事業について、給食残からの堆肥生成～」へ修正。
87	145	施策35: 交通安全の推進	施策指標『安心して歩道を通行することができる感じる市民の割合(%)』について、第5次後期基本計画では施策44 交通安全意識の啓発の(3)施策指標の中で『現状値36.5%、平成25年度目標値45%以上』となっていました。第6次総合計画では、『現状値28.9%(H23年度)、H29年度目標値35.0%』と大幅にレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
88	145	施策35: 交通安全の推進	施策指標『自転車駐車場収容可能台数(台)』について、第5次後期基本計画では施策45 安全な交通環境の整備の(3)施策指標の中で『現状値21,684台、平成25年度目標値23,000台』となっていました。第6次総合計画では、『現状値21,292台(H23年度)、H29年度目標値21,600台』と大幅にレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
89	147	施策36: 地域安全の推進	市から「不審者情報」メールが配信されています。週に1回程度は受信しているのではないのでしょうか。市内のあちこちで、こんなにも多くの不審者の出没があるのかと、驚いています。しかし出没した不審者が、その後どうなったかの情報提供がないのには疑問を感じます。不審者は野放しなのでしょう。不審者出没抑止のための工夫が加えられることが望ましいと思います。また「不審者情報」メール情報提供のタイミングは、半日～1日遅れです。再発防止を考えると、もっと早いタイミングで提供する対応策を盛り込むことは出来ないのでしょうか。
90	147	施策36: 地域安全の推進	現在、「不審者」や「ひったくり」等の情報提供は、市内どこにおいても犯罪の不安があるという市民サイドへの注意喚起や警告として有効でしょう。さらに住民・行政・教育現場など関連部署が相互監視、相互連携体制を構築し、不審行為が犯罪行為に結びつくことを防止することが肝心です。直近の総合計画に対する市で実施した市民アンケートでも、「まちづくりに重要な項目」の2番目には、「犯罪のないまち」が上げられています。「安全で快適に暮らせる持続可能なまち」の項目に「犯罪のないまち」づくりのための施策内容を盛り込むべきです。
91	147	施策36: 地域安全の推進	言葉尻を捉えるつもりではありませんが、「地域安全の推進」項目の「…地域の雰囲気やまち並み(景観)の風紀が損なわれないように整備することで、犯罪者が犯罪を行う心境にまで至らないようなまちづくりを進めます」という説明は、わざわざ遠回しな言い方していると思います。すなわち「心境に至る景観」とはなにかがわかっていなければ、「心境に至らない景観」はわからないので、その整備もできないはず。計画(案)にある「心境に至らないようなまちづくり」の表現は、「心境に至る(誘発する)景観をなくすまちづくり」でよいのではないのでしょうか。

No	頁数	項目	意見の概要
92	147	施策36: 地域安全の推進	(1)現状と課題では「防犯協会や市民主体の自主防犯パトロールの効果により、犯罪発生件数は年々減少していますが、凶悪事件の報道やたばこのポイ捨て等のマナー違反により、市民が感じる治安に対するイメージは良くなっているとはいえません。」と記載されています。一方施策指標の地域の治安が悪化していると感じている市民の割合(%)では指標の説明において、『市民意識調査結果(平成18年度 40.7%→平成23年度 22.4%)の更なる減少を目指します。』と治安が着実に改善してきていることを強調する記載となっており、(1)現状と課題における記載内容と矛盾していると感じます。
93	147	施策36: 地域安全の推進	施策指標『地域安全リーダー数(人)』について、第5次後期基本計画では施策47 地域安全体制づくりの支援の(3)施策指標の中で『現状値156人、平成25年度目標値360人』。第6次総合計画では、『現状値300人(H24年度)、H29年度目標値450人』と計画通り進捗していると思いますが、地域安全リーダー数が増えたことで地域の安全に向けて具体的にどのような実績があがっているのでしょうか？単に人数が増えただけで喜んでいては意味がありませんので。
94	149	施策37: 危機管理対策の強化	施策指標『災害時の避難場所を知っている市民の割合(%)』について、第5次後期基本計画では施策40 防災体制の充実の(3)施策指標の中で『現状値76.6%、平成25年度目標値85%以上』となっていたが、第6次総合計画では、『現状値77.9%(H23年度)、H29年度目標値85.0%』と大幅にレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？
95	151	施策38: 消防力の充実	市内には、木造系戸建て家屋が集中している地域があります。過去に私宅から近所でそのような家から出火、近隣対応が望まれた。消火栓があるが迅速対応ができなかった。消火栓用放水機材が開発されているので導入を望みます。
96	151	施策38: 消防力の充実	①特に近年京王線府中駅近辺に林立する高層マンションへの消防対策の面でも問題ないのでしょうか？ ②先日知人から聞いたのですが、その知人の近所で昨年火事が起こった時、消防の方が消火栓のありかをさがすのに苦労されていたとのことでした。府中市全体の消火栓の場所が瞬時に分かる仕組みをつくるべきではないかと感じました。 ③ここ数年火事の原因のトップである放火を減少させる施策づくりを是非ともお願いしたいと思います。
97	159	施策41: 男女共同参画の推進	女性センター登録団体の「情報発信範囲」について、各登録団体の「活動日・活動内容」情報発信範囲はメンバーのみとされています。その枠を外して、不特定多数の人々に発信することができるシステムへの変更をご検討ください。
98	159	施策41: 男女共同参画の推進	男女共同参画推進フォーラムについて、広報で実行委員を募集するさいに、「フォーラムについて」やフォーラムの「目的」「効果」、[参加者にとって]の規定文の抜粋を載せて、これまでフォーラムに興味・関心、ご縁がなかった人たちへ、まずフォーラム自体のことを伝えることが大切と思いました。端的に表現するならば、「問題解決のきっかけの場」という「趣旨」を伝え、多数の人が申し込むような、画期的メッセージをおねがいしたいです。

No	頁数	項目	意見の概要
99	159	施策41: 男女共同参画の推進	男女共同推進フォーラム実行委員会について、初回は、委員長を初めとして、役員決め、および役割分担で終始しているような感じがします。この件が第1回の最重要課題であり、決まらなければ先に進めないということも事実ですが、まず次のようなことについての学習をすることが、大切なのではないのでしょうか。男女共同参画基本法に基づく、それぞれの役割。国・地方団体・国民の役割。参画社会のイメージ図。府中市の取り組みや府中市男女共同参画推進体制等々。資料をいただき、「市民生活部市民活動支援課」の担当の方に、一通りの説明等を受けることからスタートさせることが、肝心かと思います。次いで、「実行委員会の概要」「フォーラム実行委員会設置要綱」に準じた運営のための役割分担へと進める。実行委員会を機軸に広報委員会・記録委員会の主体性や独立性を保ち、一人ひとりが得意分野を発揮できるような運営を心がける。また、登録団体とのコラボレーションも活発に、連帯していくことが求められている。
100	165	施策44: 学習機会の提供と環境づくりの推進	計画の目指す方向性についてはそのとおりだと思いますが、その文章表現があまり適切だとは思えません。もう少しわかりやすい具体的な計画案であってほしいと願います。この施策が、生涯学習センターの運営に限定した内容を行っているのか、各課横断の生涯学習について述べているのかよくわかりません。私の認識では、生涯学習は単に学習センターの事業にとどまらず、広く図書館や美術館、文化センターの事業、学校なども含まれると思います。しかし、施策目標をみると、あくまでも生涯学習センターに限定した内容のように見えます。このことを明確にしてほしいと思います。
101	165	施策44: 学習機会の提供と環境づくりの推進	「(1)現状と課題」では、第5次計画の総括が述べられないと、第6次を計画しても空しい思いがします。毎次、同じ現状と課題があげられ、何も変わらないのはいけません。日頃感じていることは、学習センターが創立されて20年、創立当初の学習熱が盛んだったころの、予算と市のスタッフの充実はずばりだったと思います。それが予算の縮小とマンネリ化で、現在の利用者の漸減につながっていると思います。高齢者対象講座はたしかに多数の参加希望者がありますが、申し込みに応じきれないというような実感はありません。“家庭教育学級”といった事業を学習センターが行っていることはあるのでしょうか。ここは、指定管理者制度の導入により、学習センターの事業の拡大と質の充実をはかる具体策が必要だと思います。
102	165	施策44: 学習機会の提供と環境づくりの推進	「施策指標」について、この項目を見る限り、施策44は学習センターの運営に限定されていると思います。この数値目標には、どんな意味があるのかよく理解できません。これは指定管理者に対する要求のようにも見えます。また、“各種セミナー”と講座は同じ意味なのか異なる内容をさすのか、言葉の使い分けがわかりません。“生涯学習センターの利用者満足度”というような指標についても、何を指すのか、計測困難ではないのでしょうか。さらには、“フェスティバルへの延べ参加人数”といった理解不能な数字が公式の計画書に疑問なく書かれているのは、大変不思議です。これだけでも、この計画の杜撰さがあらわになり、信頼性をなくしているのではないかと危惧します。
103	165	施策44: 学習機会の提供と環境づくりの推進	「(4)主要な事務事業」について、この“事務事業”という言葉が市民感覚からはかけ離れています。これは決して事務事業ではないはずで、さらに、生涯学習機会創出事業“というような新しい言葉を持ち出して、わけがわからなくなるのも困ります。私の推測では、4年間の総事業費(主要な事務事業のみ)が11億円というのは、主として指定管理者に対する生涯学習センター運営の管理委託費だと理解しました。しかし、施策44に書かれた内容の事業をするのに、11億円も支出するというのは、どうみても市民目線からは、許容できるものではないと思います。もっと正直に、正確に事実を記載すべきだと思います。
104	165	施策44: 学習機会の提供と環境づくりの推進	施策指標『各種セミナーへの参加人数(人)』について、第5次後期基本計画では施策51 学習機会の提供と環境づくりの推進の(3)施策指標の中で『現状値28,498人、平成25年度目標値30,000人』となっていましたが、第6次総合計画では、『現状値21,307人(H23年度)、H29年度目標値30,000人』と大幅にレベルダウンしています。原因の分析および改善策はたてられているのでしょうか？また指標の説明の中で「指定管理者が実施する～」と記載されています。上記の人数減少をみると指定管理者に移行することで本当により一層充実した講座内容になっているのか疑問を感じますが…。

No	頁数	項目	意見の概要
105	165	施策44: 学習機会の提供と環境 づくりの推進	(3)施策の方向性について、第5次後期基本計画では施策51 学習機会の提供と環境づくりの推進の(4)施策の方向性②主な取組内容の中に高齢者対象講座「けやき寿学園」の開催があげられていましたが、第6次総合計画では「けやき寿学園」の記述がありません。何故でしょうか？
106	167	施策45: 図書館サービスの充実	「図書館サービスの充実」には、視聴覚資料の記憶媒体の集約、整備を入れて欲しい。
107	171	施策47: 文化施設の有効活用	(4)主要な事務事業について、府中の森芸術劇場管理運営事業、郷土の森博物館管理運営事業について、今後の取組として指定管理者との連携や管理委託があげられています。P.171の施策指標3項目の現在値をみると、第5次後期基本計画施策55 文化施設の充実の(3)施策指標で掲げられたそれぞれに対応する平成25年度目標値を何れも大きく下回っています。指定管理者へ委託することが文化・芸術の盛り上がりには本当に有効な策なのか疑問を感じます。実績値をみながら、成績が悪いようであるならば、コンペにより業者の入れ替えを行うといった競争原理の導入により、業者側も常に緊張感をもって委託作業を行わざるをえないような環境を作り出すべきではないかと思えます。
108	173	施策48: 歴史文化遺産の保存と 活用	「国司館と家康御殿整備活用検討懇談会」の提言を読みました。是非国府を語るのに相応しい成果を期待します。特に地上構築物に関しては、千3百年前を或いは家康公の御殿に相応しいと後世においても評価される品位を現して欲しい。
109	173	施策48: 歴史文化遺産の保存と 活用	例えば平成20年～平成22年の発掘調査でみつかった徳川家康 府中御殿跡に歴史家の意見や古文書を参考に府中御殿を再建することも、府中の歴史的遺産の保存と活用の一案となりうるし、新たな観光名所としても期待できるのではないかと思います。
110	181	施策52: 教育環境の充実	施策指標『教員用パーソナルコンピュータ等備品の整備割合(%)』について、全ての教員にパーソナルコンピュータ配備するよりも、より多くの生徒にパーソナルコンピュータを使用する機会を与えられる環境を作ることの方が、教育環境の充実という面からは優先度が高いと思えます。
111	181	施策52: 教育環境の充実	施策指標について、第5次後期基本計画では施策62 教育・指導内容の充実の(3)施策指標の中にALTを活用した小学校英語教育の実施時間数の増加がうたわれています。一方第6次総合計画ではALTを活用した小学校英語教育の記述すらありません。何故でしょうか？
112	183	施策53: 教育・指導内容の充実	一人ひとりの学力の向上を目指すのは教育として当然のことだとしても、数値目標を設けることは、適正以上の学習を生徒に強いたり、学習の苦手な生徒に対する無用のプレッシャーになったりすることになります。
113	185	施策54: 学校給食の充実	「学校給食の充実」に「…食物アレルギーに対応した給食の充実を図ります。…」の「食物アレルギー」は、生死に直結する問題です。現実に隣接他市でも、教育現場でアレルギー反応による死亡例が発生しています。「充実」などという悠長な表現も含めて内容を見直すべきです。
114	185	施策54: 学校給食の充実	市民に強制を伴うようなものでないものにしていただきたい。「給食を食べ残した児童・生徒の割合です。減少を目指します。」とあるが、これではやむと生徒に給食の食べ残しをしないように強制しかねない。食べたいものは食べ、食べたくないものは食べないのは、基本的人権であって、それは小児であっても損なわれてはならないと考えます。
115	185	施策54: 学校給食の充実	放射性物質を含む食材についての配慮が見られないように思います。生徒の健康のために、できる限り厳しい基準を持って臨むように配慮していただきたい。

No	頁数	項目	意見の概要
116	187	施策55: 児童生徒の健康づくりの 推進	<p>総合計画の目標値について、目標値は理想だけではなく、達成可能なものを明示すべきです。例えば、児童生徒の健康診断受診率を100%との目標を提示しています。勿論100%は望ましいのですが、方策は明示されていません。そもそも、健康診断を受診しない児童・生徒の発生は、普通に小中学校に行っている児童・生徒に限れば、まずありえないことです。未受診は交通事故や病気、その他の理由による不登校などによって受診できていないと考えられます。対応策としては</p> <p>a 交通事故などで一時的な欠席に伴うものであれば、健康を回復したのちに、他の学校や医療機関での受診を勧めることが可能で、事務報告書での児童生徒の欠席率より、未受診率が低くなっていることは、その状況を表していると考えられます。</p> <p>b 何らかの理由で不登校になっているケースは、その理由への対応が先決です。いじめやその他の理由による「ひきこもり」や、家出状態になっていたりする児童・生徒は一人ひとりその状況、不登校にいたった理由によって、大きな努力が必要です。</p> <p>受診率100%を目標という考え方が、こうした現場の努力の積み重ねで実現可能になる見込みがあるなら、それがベストとは思いますが、そうではない以上より現実的な目標とすべきです。目標を100%とする項目は他にもありますが、現実的な目標設定をお願いしたいものです。</p>
117	199	施策60: 計画的な土地利用の推 進 施策61: 良好な開発事業の誘導	<p>積極的なまちづくりの誘導をお願いしたい。</p> <p>・一定規模以上の民間の開発事業については、必要に応じて助言・勧告を行うとあるが関係法令等に基づくもので総合計画に明記すべきものなのか。開発事業に至らない大規模マンションが多く建設され、周辺の環境が損なわれても法令等に基づくものであれば住民はどうすることもできない。マンション建設、人口増加、それに伴う環境変化をどのように見込み、どのようなまちにしていくのか。開発事業の誘導に加え、地区計画の策定など住民が主体のまちづくりなども市民に照会し活用できるようにしてほしい。</p>
118	201	施策61: 良好な開発事業の誘導	<p>行政の業務で期待する中に、優良な開発事業者の選択があります。この選択の尺度に、担税力の高い顧客向け開発事業をしているや否やの項目が欲しいと思います。即ち将来にわたって高額課税を可能とする市民を誘導したいという選択肢です。因みに京王線沿線の市民と中央線沿線の家賃比較及び市町村税の比較をすると、20%以上の差異が見られます。中央線族の方が高額所得者が多数であると見て取れます。研究されるようお願いいたします。そして「後期」の税収に反映できることを期待します。</p>
119	205	施策63: 質の高い建築物の確保	<p>(4)主要な事務事業の事業名「特定行政庁所管事業」の今後の取組の一つとして『・建築審査会委員の改選を行います。』と記載されています。もっと読んでいる側のものにとって改善へ向けた納得感のある事務事業案はないのでしょうか？</p>
120	207	施策64: 魅力ある景観の形成	<p>府中市が三十万都市として全国に誇れると市にするためには、どのように特色のあるものにしたらよいか、緑化・民生・交通・行政・・・等々。その中の一つ、「電柱」が美観をそこなうだけでなく、大変交通障害となっています。特に、せっかくセットバックして、道路拡張に協力しても、電柱はそのまま、活かされていません。今後、地震等の都市災害防止のためにも必要なことと思います。</p>
121	209	施策65: 駅周辺整備事業の計 画的推進	<p>「駅周辺整備事業の計画的推進」では、「府中駅」と「分倍河原駅」周辺にしか触れていません。市内の他の10数箇所の駅周辺の「計画的な整備事業」についてはどうなるのでしょうか。たとえば、大学等の誘致になどに伴い、市の東部のいくつかの駅が、名前を変更しています。多磨霊園に最も近い「多磨墓地」駅が改名され、また「白糸台」という町名にあわせた駅名もできています。駅名は鉄道会社の資産であるばかりではなく、市や駅周辺住民にとっても、無形の社会的、経済的資源であると思います。その観点から「多磨霊園駅」も、先の改名と平仄を合わせるべく、「清水ヶ丘(多磨霊園前)駅」とかに改めるようするなど、市としても各駅周辺整備について整理し、事業者にも計画的に働きかけるべきです。</p>

No	頁数	項目	意見の概要
122	209	施策65: 駅周辺整備事業の計画的推進	京王線府中駅だけではなく、本年2月のダイヤ改正から京王線の特急も止まりJR南武線との乗り換え駅でもある分倍河原駅、更にはJR南武線と武蔵野線の乗り換え駅である府中本町駅整備にも積極的に取り組むべきであると思います。例えばJR分倍河原駅であれば多くの乗り換え客をターゲットとした駅ビル(JR東日本が主要駅に作っているアトレ等)の建設。またJR府中本町駅についても南武線と武蔵野線の乗り換え客をターゲットとした駅ビル建設。徳川家康 府中御殿の最寄り駅。更には京王線府中駅との往來の利便性向上をねらった府中駅・府中本町間シャトルバスの運行といった方法で、府中市内の人の往來を増やすと同時にそういった人たちがおもわず買物をしたくなるような施設の充実をはかり商業分野での売上増加を図っていくべきであると感じています。
123	213	施策67: 公共交通の利便性の向上	コミュニティバスについて、素案に「市民ニーズや利用状況の適切な把握に努めながら運行」とあるが、厳しい財政状況のなか、市民ニーズがあっても税金投入すべきでない。コミュニティバスへの税金投入について反対。税金投入する場合は、利用者からサービスに見合った相応の負担を求めたうえで行うべきである。 ・コミュニティバスについて「誰もが利用しやすいよう」などと夢のようなことは総合計画に記載すべきではない。誰もが利用できるわけでもないし、する必要もない。受益者は限られている。 ・素案にあるように「市民ニーズや利用状況の適切な把握に努めながら運行」に対し、税金投入すべきでない。コミュニティバスは施策の優先順位が高いと思わないが、総合計画に位置付けるなら、料金負担についてもあわせて検討する旨、明記すべきである。市民ニーズがあっても、やたらと税金投入すべきでない。 ・市内京王バスの料金は最低で170円である。なぜ、コミュニティバスは100円なのか。 ・コミュニティバスに税金を投入するのであれば、公平性、受益者負担の視点にたち利用者から民間事業者並みの料金を支払っていただいたうえで、赤字となる部分についてのみ税金投入すべきである。
124	213	施策67: 公共交通の利便性の向上	施策指標「コミュニティバスの年間利用者数(人)」について、施策指標には利用者数の目標しか記載されていませんが、コミュニティバス単体で黒字化するためには年間の利用者数は何人以上必要なのでしょう？
125	213	施策67: 公共交通の利便性の向上	「市民に期待すること」について、例えば、電車と同じように京王線府中駅の改札にバス(コミュニティバスも含む)の行き先別の出発時刻と乗り場の一覧を電光掲示することで電車とバスとの乗り換えの利便性が向上できるのではないのでしょうか？
126	231	施策76: 農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成 施策77: 農業とふれあう機会の拡充	農業支援については、府中市で農業に専従し農業で生活を営んでいる方々は数少ないと思われる。大半は、土・日農業でアパートやマンションを有するか勤め人で農業で自活しているとは思えない。また、府中市の農産物でブランドするような農地も農業を営む広さを有しているとは考えられない、寧ろ、現行の農業に対する補助金等を無くし、それらを市民農園として市が借り受ける費用にまわし、市民に提供した方が効果は大きいと思われる。また、相続税の軽減などの事業を図ることは論外である。
127	231	施策76: 農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成	農地を保全していくためには、市民が地元の農業を支援していく施策として、援農ボランティアを育成していく仕組みが大切です。府中市では他市と比較して援農ボランティアの育成が不足しており、高齢者農家の生産力が減少しています。至急育成プログラムを策定して推進する必要があります。施策指標にも援農ボランティア育成目標数を入れて管理してください。さらに、生産緑地内で市民が農業を体験できる仕組みとして、体験農園制度があります。府中市では現在5件程度ですが、この制度を利用すれば、高齢者農家でも農業を続けることが可能です。是非施策指標にも入れて、体験農園を増やす事業を目指してください。

No	頁数	項目	意見の概要
128	231	施策76: 農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成	・農地の保全／生産緑地／相続税対策 まもなく市政60年を迎えますが、その間農地面積は1／50以下になったとことです。農業を続けることが、採算が合う話でなければ、間もなく府中市の農地は無くなるのが目に見えています。そのための生産緑地の税の減免の仕組みも、相続時の税対応も、これまでの農地の減り方を見れば有効ではありません。賃貸のアパート経営や駐車場の経営などより、有利で収益の上がる仕組みができるよう、新しい作物の開発や流通の改善などに、市も取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。
129	231	施策76: 農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成	「農業者による6次産業の経営を支援します」とあります。農業は通常の産業分類では1次産業ですが、農業を「1次産業＋2次産業＋3次産業」として捉え、6次産業との表記をする場合もあるようです。しかし、一般市民に注記なしでこうした単語を表示することは無理があります。また、もし注記したとしても現在の日本語の中で一般的な使い方ではありませんし、今後も一般的になる保証もありません。一部には注記もありますが、できるだけ、わかりやすい表記で計画をまとめるようお願いいたします。
130	231	施策76: 農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成	施策指標『生産緑地の面積(ha)』について、生産緑地の面積の件は、平成34年に縛りが解除される予定であるので、その時までには買取申請があった土地を引き継ぐ人の養成をすることの重要性もうたっておく必要があると思います。
131	233	施策77: 農業とふれあう機会の拡充	施策の方向性に「農業公園を開設する」とありますが、事務事業に明記されていません。この事業は「農業振興計画」にも明記されており実現を市民も望んでいます。なかなか実現していません。事務事業に追加して、早期実現する事を望みます。
132	241	施策80: 計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実	基本計画の中では、PDCサイクル(プラン・ドゥー・チェック)を進めるとしてはいますが、残念ながら実態はついていません。PDCサイクルが有効に稼働するには、 ・明確で達成可能な目標設定 ・目標達成のための必要な権限の付与 ・計画に対応した、タイムリーな中間報告と最終結果報告 ・目標達成とリンクした人事評価制度 が必要です。しかし、大手民間企業には当然のようにある、こうした結果評価の仕組みは、残念ながら地方自治体にはほぼ全くと言っていいほど存在しません。また、もしあっても有効に機能しているとは言い難い状態です。民間企業であれば、月次決算で部門ごと事業所ごとの状況(収益などの成果とコスト・在庫など)を翌月の第1週には報告できる体勢を整えているところも少なくありません。さらに、年次決算の前に月次決算の累計として、通常は四半期決算や中間決算で、年度途中の状況を明確にしています。平成26年度からは無理でも、こうした月次決算ができる市会計システムの確立が望まれます。
133	241	施策80: 計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実	PDCAサイクルについて、チェックのための報告書が多すぎます。大切な市民からお預かりした税金の使い道を、よりわかりやすくするために多くの帳票が発行され、インターネットでも閲覧できるようになってはいますが、「会計決算書」「事務報告書」「施策の成果」「事務事業評価シート」といった多くの情報が作成されており、これを作成するための市職員の作業工数を考えると、どこまでやればいいのか、疑問に思えてしまいます。報告することが目的になり、使われなくなってしまった情報の作成費用は、税金の無駄と言わざるをえません。
134	241	施策80: 計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実	施策指標『基本計画で掲げた各施策の進捗状況(%)』について、基本計画で掲げた各施策の実施状況を測る指標として、全ての施策の中で当初の目標に向けて順調に展開されている施策の割合のH29年度目標値を95.0%とされていますが、第5次後期基本計画の目標(正確にはH25年度目標値ですのでラストスパートでキャッチアップ可能ということも否定できませんが、これまでのスピード感で引続き進行するとしたら)未達になると思います。よって第6次総合計画については、『各作業毎に期限を区切った全体マスタースケジュールを作成し、取りまとめセクションの方がそのスケジュールにそって厳密に進捗を管理し、新たな問題やリスクが発生した場合には迅速に対処できる体制を構築すること』を早期に行うことで95%の達成目標を実現していただきたいと思っています。

No	頁数	項目	意見の概要
135	243	施策81: 長期的視点に立った公共資産の維持・活用	<p>・不動産運用収入 市所有の建物が維持・補修のための費用捻出が難しいとして、30,000㎡程度の削減を計画では目指しています。しかし、せっかく建設した建物を、単純に売却することだけでいいとも思われません。不動産を市利用だけの建物とするのではなく、他に賃貸できるなら、有料で貸して賃貸料収入で建物の維持費を賄えないか、今後慎重に検討していただきたいものです。利用度の少ない市施設のビジネス用の転換も、できればよりよい対応策だと考えます。 &lt;ex&gt;府中駅前のグリーンプラザの一部を商業施設として賃貸する。</p>
136	245	施策82: 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	<p>市民と行政の協働によるまちづくりを推進する事がより多く求められている中で、具体的に協働を進める仕組みが不明確である。特に市の職員がその気にならなければ、一歩も進まず、言葉だけの協働に終わってしまいます。職員の意識改革を進めるプログラムを設定して進めてください。さらに、市民や市民団体とどのように協働を進めるのか、その仕組みづくりをしっかり構築して事業化していく必要があります。施策指標の中にも「市民との協働により進めた事業数」を目標に設定して管理していく必要があります。</p>
137	245	施策82: 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	<p>・目標達成のための職員のレベルアップを！ 市の職員はその多くが大学を優秀な成績で卒業し、入職について厳しい試験をくぐって入ってきた優秀な人材ばかりだと思います。しかし、常に緊張感を持って業務に向かい、必要な「教育・訓練」を受け、適正な人事評価を受け続けなければ、その真価はなかなか発揮しにくいものです。どの職員も、市民から評価され、他からヘッドハンティングされるくらいの優秀な職員であってほしいものです。そのための教育研修はもとより、組織体制や、「業務のマニュアル化」「業務の標準化」「コンピュータシステム化」も行ない、その見直しも不断に行なっていく必要があります。</p>
138	251	施策85: 持続可能な財政運営	<p>・税未納者への対応 わずか1%程度の未収のようですが、税未納者への対応も必要です。意図して税の支払いを拒否しているならともかく、多くのケースは収入がなく、または借金の返済に苦しんだ結果の税未納だと思います。生活相談や借金相談で、市民の生活を少しでもより良いものとする過程で、税未納者の削減を目指してほしいものです。そのためには、例えば、女性センターにある消費者相談機能を本庁舎1階の市民相談機能と合体させる工夫も必要です。</p>
139	251	施策85: 持続可能な財政運営	<p>・税収減少に伴う、一般市民の応分の負担と改善の努力を！ 今後さらに財政の余裕度減少が懸念されます。市民にその状況をわかりやすく、そして正確に伝えることを前提に、これまで無料だったサービスの有料化、各種手数料の引き上げや、国民健康保険税等の引き上げ、効率が悪すぎるサービスの一部廃止などが必要になると考えられます。市は、自ら行財政改善の努力を不断に行なっているとは思いますが、乾いた雑巾をさらにしぼるような努力を、市職員全員が続けてほしいものです。そうしてこそ、市民のみなさんからの応分の負担についての理解が得られるものと考えます。</p>
140	251	施策85: 持続可能な財政運営	<p>平成23年度から実施している「事務事業点検」についても、「不要・廃止」や「抜本的見直し」の判断があった事業については、当面支出をストップさせ、庁内での検討でも同様の結論になれば、当年度から財政的な支出をストップし、次年度からはやめるくらいの判断がほしいものです。</p>
141	-	総合計画全般	<p>従来の縦割りの発想だけでなく、例えば重点項目についても横断的な事業実施について、市民を交え検討する制度を導入していただきたいと思います。</p>

No	頁数	項目	意見の概要
142	-	総合計画全般	「交通安全、地域安全の推進」や「社会基盤の保全・整備」において、たとえば、人見街道を例に挙げれば、歩行者通行の安全確保の面から、道路整備は早急に必要だと思われます。一方で景観面に目を向ければ、「保存林」などを抱えた沿道の旧家は、道路拡張や歩道整備と、「…質の高い緑の空間づくりを進めるため、周辺環境や樹木などの特徴を踏まえた緑化を推進する…」との折り合いをつけ、両立できるのでしょうか。総合計画では、施策間の優先順位の判断を市として提示する場であり、出来る限り方向性を出して欲しい。
143	-	総合計画全般	本計画を策定する段階で、市民検討協議会が設定され、多くの市民と市職員が熱心に協議されて、市民検討委員会からの提言書が提出されました。さらに、グループインタビューが開催され、それぞれ専門的立場からの意見も組み入れられて、基本構想(素案)が広報で紹介されました。この一連の進め方は過去にも例がなく、画期的な進め方と評価しております。従って「基本構想(素案)」は素晴らしい内容になっています。特に市民との協働によるまちづくり構想が各所に見受けられ、市民との協働体制の構築が総合計画実現に向けて不可欠であるとの事が強く印象づけられています。
144	-	総合計画全般	基本構想の実現に向けて「進行管理」が明確に記載されており、半期ごとに重点プロジェクト進行管理を進めると同時に毎年行政評価として、施策評価、事務事業評価を実施する旨、明記されています。また、市民との協働による進行管理も加わり、さらに充実したPDCAのマネジメントシステムが構築される仕組みになっており、大いに期待しています。
145	-	総合計画全般	今回の総合計画市民検討協議会に参加された市民・職員とも、公募枠の中で参画されてきていることに時代は変わったと感ずることができました。
146	-	総合計画全般	提言に向けての意見集約は、会議時間を大幅に超えても、真剣に取り組んでくださる方が沢山いらっしゃいました。
147	-	総合計画全般	文化センター等を利用した「市民の意見を聴く会」も、それ程多くの方々が集まっていただけないところでも、総合計画の重要性を感じてか、積極的な意見も提出され、関心が高くなっていることを確認できたように思います。
148	-	総合計画全般	答申案の中に、市民の意見が組み込まれているものも多くあるようになりました。前回の総合計画には、市民の意見がどのように取り込まれたかさっぱりわからないことがたくさんありましたが、今回は、どのように意見を取り込んだか、明らかになってきており、市民の意見が相応に採択されており、前回と格段の違いがあるように感じました。
149	-	総合計画全般	生涯学習センターやNPO府中市ボランティアセンターでいろいろ活動しておりますが、新しい方々が参画されると「ふとそれでいいのかな？」と思うことがあってもうまく行く時もあるし、「ベテラン」だったと思われる人でも、やる抜けられない場合もあって、試行錯誤の繰り返しかもしれません。やっぱり、いつも謙虚にあるべきなんでしょうね。
150	-	総合計画全般	計画の周知、市民意見の聴取が不十分である。実体のある市民参画にしてほしい。 ・広報ふちゅうで計画素案の概要を知ったが、広報ふちゅうを中心とした広報では、計画の周知が不十分である。 広報ふちゅうは発行部数86,000部で新聞折込、希望配布、拠点配布により市民へ配布されているが、市内世帯数約117,380世帯の73%、約3/4である。 ・また、全文はホームページ等にも掲載されていると広報ふちゅうに記載があるが、計画を探す目的でホームページを見ても、ホームトップページには「計画」の二文字の表記すらなく、トップページから「計画」までたどりつのが容易でない(2013年2月22日現在)。十分に計画の周知を図るべきである。 ・市政運営の指針となる計画と記載があるので市政運営にとって重要な計画ではないかと思われるので、計画の周知や市民計画の視点から、説明会や職員による出前説明会の開催など、パブコメだけでなく計画説明の場、広く市民意見を聴取する場を設けてほしい。

No	頁数	項目	意見の概要
151	-	総合計画全般	総合計画ということで方向性しか示されていないので。あわせて実行計画のような具体的な計画も示してほしい。
152	-	総合計画全般	計画作成の時も、本来は市職員の視野を広げ、レベルアップを図る好機のはずですが、専門のコンサルタントにほぼ丸投げの状態が多く見られます。自分で作っていない計画は、絵に描いた餅になってしまい、実施部門になってもなかなかうまくいかないものです。自分たち市職員と市民が手足を動かし、必死で考えた計画でこそ、意味のある計画になっていくものと信じます。
153	-	総合計画全般	今後4年間の主な事業費を表記することの意味が不明です。行財政改革のために、各事業につける経費を見直す必要があることは、論を待ちません。しかし、この金額表示が目安だとしても、総合計画で認められた金額として一人歩きしかねないことを危惧します。
154	-	総合計画全般	「■役割分担の考え方」として、【市民の役割】、【市の役割】という見出しになっています。これからは市だけではなく市民も積極的に参加して府中市を盛り上げていく。そのためにP.8に記載の通り、事前作業としてまちづくりの主役である市民の考えを政策に反映できるよう、公募市民・公募市職員による「市民検討協議会」および総合計画審議会において内容を検討されたからだとは思いますが、それを加味したとしても【市民の役割】という表現にはやや『上から目線』的なものを感じます。【市民への期待】といった表現の方がよいのではないのでしょうか？